

(写)

銚子市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、銚子市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

平成25年7月31日

銚子市監査委員 宮内 孝純

同 明石 博

同 秋元 賢二

銚 病 第23-2号
平成25年7月18日

銚子市監査委員 宮 内 孝 純 様
同 明 石 博 様
同 秋 元 賢 二 様

銚子市長 越 川 信 一

平成24年度財政援助団体等監査報告に基づく措置について（通知）

平成25年5月9日付け銚監第41号により報告のあった監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

平成24年度財政援助団体等監査

監査結果(指摘事項)	講じた措置
<p>1 銚子市立病院の指定管理者 医療法人財団 銚子市立病院再生機構 ア 寄附行為は、厚生労働省の医療法人財団寄附行為例に準拠して作成されているが、病院再生機構を運営していくにあたっては、その趣旨に則り適正に運用されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 寄附行為で定められた内容及び法人運営に関する重要な事項は必ず理事会に諮り、評議員会に意見を伺うよう指導した。 医師の雇用などに関しては理事会での協議、審議を徹底し、内容によっては評議員会に意見を伺うよう指導した。 上記の件については、各会議の議事録を正確に作成し、処理していることを各議事録にて確認した。 小口現金以外の現金は、銀行口座にて適正に管理していることを元帳及び預金通帳にて確認した。
<p>イ 事務取扱を定めた諸規程の整備状況については、以下のとおり不備が見られたため、早期に規程等を整備し、事務処理方法を改善されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理事報酬規程として平成25年4月に制定し、適正に運用していることを確認した。
<p>ウ 事務の執行に係る会計処理は、一部に帳票の記載誤り、契約書類の記載事項の未記載等、不適切な処理が見受けられたので改善されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業者との契約に関しては、契約者は全て理事長名にて契約締結することを担当職員に徹底するよう指導し、改善されていることを契約書にて確認した。
<p>エ 効率的な病院運営を行うためには、コスト意識を高め、経済性も考慮した事業計画を策定し、医業収益の増収を図るとともに、費用対効果を検証した経費の節減に資するための対策を早期に講じられたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既に平成25年度事業計画を策定し、コスト意識を持った運営に取り組んでいることを確認した。 <p>具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> 增收・外科系病棟の再開（平成25年6月から） 及び施設基準（加算）の届出による診療報酬の増 節減・委託業者及び物品納入業者との価格交渉等による経費削減
<p>オ 指定管理料のうち事業拡大分についても、コンサルティング契約において、契約上規定されていない旅費を負担するなど、不適切な支出が多く見受けられたため、その執行にあたっては指定管理料が公費であるということを充分に認識し、適正に事務を処理されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コンサルティング契約については、契約上に規定されていない旅費部分について業者と協議を行い、旅費全額の返金を受けたことを領収書（控）及び元帳にて入金されていることを確認した。 今後、契約内容のチェック及び規程上に規定されていない事項が発生した場合、契約の見直しを行うことを担当職員に徹底するよう指導した。 医師宿舎の賃貸契約の支払額変更に伴う変更契約は、家賃改定の合意書にて確認した。 東京事務所のリース契約解除にあたり、損害金の過払いについては、過払額全額の返金を受けたことを預金通帳にて確認した。